

令和6年度 議会活動計画実施状況

活動計画の取組内容	実施状況
1 開かれた議会運営の実現 (1) 広聴広報会議 広聴広報会議を月1回程度開催し、以下に掲げる取組を盛り込んだ広聴広報計画を策定して進捗管理を行うとともに、広聴広報の取組がより効果的なものとなるよう協議・調整します。 この協議・調整の際には、県民意識調査（令和4年実施）の結果を踏まえ、若年層を意識しつつ、より多くの県民に関心を持ってもらうことや、県民が議員と意見交換できる機会を増やすこと等を重要な視点の一つとします。	1 開かれた議会運営の実現 (1) 広聴広報会議 「令和6年度議会広聴広報計画」に基づき広聴広報事業を実施するに当たり、それぞれの事業について、企画段階から実施後の振り返りに至るまで、活発に議論を行いました。 特に、隔年開催で令和6年度が実施年である「みえ高校生県議会」については、議会や政治に対する高校生の関心を高めるための新たな取組の導入等について議論を重ね、下記の取組等を行い、効果的な実施につなげました。 ①開催後の常任委員会での議論の仕組みづくり ②開催後の高校生へのフィードバックの仕組みづくり また、広報紙の発行についても、前年度から続く紙面等の改革に引き続き精力的に取り組み、高校生県議会を特集した広報紙を県内の全高校生に配付することにするなど、効果的な広報の実施について協議を行いました。（会議開催回数13回）
ア みえ県議会議出前講座 地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、児童、生徒、学生に対して、広聴広報会議委員が三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会議出前講座」を実施します。 また、募集時には、主権者教育につながる取組であることをPRするとともに、オンライン開催など利便性の向上を図るなどし、より多くの学校から申し込みが行われるよう努めます。	ア みえ県議会議出前講座 出前講座の募集に当たっては、主権者教育につながることを小・中・高等学校及び高等専門学校や大学に向けてPRし、学校での説明に当たっては、広聴広報会議委員2名が受講する児童生徒の年代に合わせた資料を用いて説明を行いました。 申し込みのあった5校全てで実施しました。うち1校は大学で、初めての大学での実施となりました。（合計254人） 実施後のアンケートでは、講座全体について、「とても良かった・良かった」が97%、講座の内容について「よく分かった・分かった」が98%ありました。

活動計画の取組内容	実施状況
イ みえ現場 de 県議会 県民の多様な意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場 de 県議会」を開催します。 また、県民の多様な意見を議会での議論に生かすための、より効果的な手法について検討します。	イ みえ現場 de 県議会 広聴広報会議において、時宜に即したテーマとして「森林・林業」を選定し、熊野市で実施することとしました。(令和7年2月14日開催) 令和6年度末に「三重の森林づくり基本計画」の変更に係る議案提出が予定されていたことから、新たな計画に基づく重点プロジェクトの考え方を踏まえ、森林整備から木材流通、加工利用に渡る、川上から川下までそれぞれに携わる方6名にご参加いただき、意見交換を行いました。 参加者からいただいた意見は、関係常任委員会に提供するとともに、全議員に配付し、今後、新たな基本計画に基づいて進められる各種施策などの政策監視に生かしていくこととしました。
ウ みえ高校生県議会 高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。 開催後、高校生の意見に関連する委員会等に情報を提供し、調査・審査に活用します。 また、募集時には主権者教育につながる取組であることをPRするとともに、より効果的な手法について検討します。	ウ みえ高校生県議会 県内全ての地域から11校34名の高校生が参加し、令和6年8月21日に開催しました。前年度の広聴広報会議からの申し送り等を踏まえ、特に以下の3点について改善を行いました。 ①開催後の常任委員会での議論の仕組みづくり これまで、高校生の意見を受けての対応は議員個人に委ねられていましたが、所管の常任委員会の委員間討議で議論する仕組みを導入しました。 ②開催後の高校生へのフィードバックの仕組みづくり 議員から高校生に直接、議会の議論の結果を伝えることで、議会が高校生の声を受け止めたことを伝えました。 ③1校当たりの持ち時間の拡大(10分→15分) 再質問がしやすいよう、持ち時間を拡大しました。 各常任委員会での議論では、参考人招致や高校生の要望を盛り込んだ委員長報告につながった委員会もありました。また、執行部による高校生への出前講座や、高校と執行部との連携事業が実施されるなど、高校生の提案や要望が県政に反映された事例も生まれました。さらに、高校生からは、自らの声が県政に届いた実感を持ったことで、議会や議員への関心が高まり、主権者としての意識や行動に変化が起きた旨の感想が寄せられました。 次回開催に向け、参加生徒の負担軽減や議員への相談機会の充実にかかる検討を行うよう、次年度の広聴広報会議へ申し送りを行いました。

活動計画の取組内容	実施状況
エ 各種媒体による情報発信 議会活動の情報を広く県民に提供するため、次の媒体を利用した情報発信を行うとともに、より効果的なものになるよう検討します。 ・みえ県議会だより ・みえ県議会新聞 ・三重県議会ホームページ ・三重県議会 Facebook ページ ・テレビ広報	エ 各種媒体による情報発信 前年度の改善の取組を継続し、効果的な情報発信を行いました。主な改善点は次のとおりです。 ① 「みえ県議会だより」において、前年度の広聴広報会議で検討された代表質問・一般質問の記事レイアウト変更を実現し、より見やすい紙面としました。 ② 「みえ県議会新聞」では、県議会に関心を持ってもらえるよう、デザインをわかりやすくするとともに、掲載記事内容についても工夫を行いました。 N0.1（令和6年11月発行）では、紙面の75%を使って「みえ高校生県議会」を特集し、初めてとなる県内の全高校生への配付（紙媒体もしくはデータ）を行いました。高校生が対象であることを踏まえ、県議会の仕組みや役割を、イラストを多用して紹介する記事もあわせて掲載しました。 N0.2（令和7年3月発行）では、議会や議員について知っていただき、より身近に感じていただけるよう、新たに議員の質問にかかる紹介記事や、初めてとなる会派ごとのQ&A記事を掲載しました。 <参考：情報発信の実績> ・みえ県議会だより 7回発行 ・みえ県議会新聞 2回発行 ・三重県議会ホームページ トップページアクセス数 83,626 件 ・三重県議会 Facebook ページ 投稿数 46 件 ・テレビ広報 代表質問・一般質問・予算決算常任委員会総括質疑（生中継） 県議会ハイライト（議会活動紹介番組）

活動計画の取組内容	実施状況
(2) 会議の公開 引き続き、次の会議等を原則として公開します。 ・本会議 ・常任委員会 ・特別委員会 ・議会運営委員会 ・代表者会議 ・全員協議会 ・議案聴取会 ・委員長会議 ・広聴広報会議 ・各派世話人会 ・災害対策会議 ・条例に基づく検討会等 ・政治倫理審査会 ・議会改革推進会議 ・議員勉強会	(2) 会議の公開 開かれた議会運営の実現に資するよう、左に掲げた会議等を公開しました。(規定に基づき非公開としている人事案件に関する代表者会議及び開催がなかった各派世話人会と災害対策会議、政治倫理審査会を除く。また、条例に基づく検討会等は非設置。) ＜特別委員会の名称＞ 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 ワンヘルス推進調査特別委員会 このほか、委員会室の音響設備等の改修を行い、カメラとマイクの連動により執行部側も含めた発言者の映像を表示できるようにしました。
(3) 議長定例記者会見 毎月1回程度開催してきた議長定例記者会見を継続し、議会に係る様々な取組を、より積極的に情報発信を行います。 また、インターネットによる生中継・録画配信や会議録の公表を継続します。	(3) 議長定例記者会見 毎月1回開催し、議会が実施する広聴広報や交流・連携に係る事業等の実施、各定例月会議の議論を振り返っての所感などを発表しました。 また、インターネットによる生中継・録画配信や会見録の公表を行いました。 このほか、議長定例記者会見とは別に実施している就任会見では、当日の議事進行の都合上、インターネット中継設備のない会議室で行っていますが、県庁共用機器等を活用し、初めて録画配信を行いました。
(4) 参考人制度の活用 県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか利害関係者や県民の意見を反映させるため、オンライン招致も含め、参考人制度を活用します。 加えて、平成22年度以降開催していない公聴会についても活用を検討します。	(4) 参考人制度の活用 常任委員会及び特別委員会において積極的にオンラインの活用も含めた参考人招致を行い、調査・審査の充実を図りました。 ＜計11回・18人＞ ・政策企画雇用経済観光常任委員会 1人 ・医療保健子ども福祉病院常任委員会 6人（うちオンライン1人） ・教育警察常任委員会 1人 ・伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 4人 ・ワンヘルス推進調査特別委員会 6人（うちオンライン4人）

活動計画の取組内容	実施状況
(5) 請願への対応 受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。 また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として、願意の実現に向けた取組を行います。 加えて、改正地方自治法に基づくオンラインによる請願への対応を検討していきます。	(5) 請願への対応 18件の請願を受理し、所管の委員会において誠実かつ慎重に審査を行い、15件を採択、3件を不採択としました。 採択した15件の請願のうち、「買取再販で扱われる住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置における提出書類の見直しについて」など6件については知事に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるとともに、「トラック運送事業者の持続可能な経営を維持するため国に更なる役割を求めることについて」など11件については国に対し意見書を提出し、議会として願意の実現に向けた取組を行いました。 また、オンラインによる請願の準備を進め、令和7年4月1日より従来の書面による提出に加え、オンラインによる提出を可能としました。
2 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進 (1) 委員会審議の活性化 議事機関としての議会の機能を十分に発揮するため、各委員会において、議員間討議の一層の充実に努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整を行うとともに、必要に応じて連合審査会を活用します。	2 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進 (1) 委員会審議の活性化 委員会審議の一層の活性化に向け、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、令和6年度に設置した伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会、ワンヘルス推進調査特別委員会では、委員会活動の振り返りなど委員間討議の充実に取り組みました。 また、みえ高校生県議会に関しては、委員長会議において、高校生の質問・提案に対する議会での議論の方法について共通認識を持ったことで、議会として高校生の質問・提案を受け止め、議論する仕組みを実行することができました。これにより、高校生からの質問・提案について各行政部門別常任委員会において委員間討議を行い、必要に応じて参考人招致などを行い議論を深め、執行部への要望のほか、一部の委員会では委員長報告に盛り込まれるなど、高校生の声を議会での議論に反映させることができました。

活動計画の取組内容	実施状況
(2) 年間活動計画の策定 ①年間活動計画 各委員会では、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。 ②重点調査項目 各行政部門別常任委員会及び特別委員会では、県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。 ③県内外調査 「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	(2) 年間活動計画の策定 各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会、令和6年度に設置した伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会及びワンヘルス推進調査特別委員会では、効率的かつ効果的に委員会活動を展開するため、年度当初に重点調査項目（予算決算常任委員会を除く）や県内外調査の予定を含む年間活動計画を策定しました。 また、10月には上半期の活動を振り返り（特別委員会を除く）、良かった点や改善すべき点等を取りまとめて下半期の活動に生かすとともに、年度末には1年間の活動を振り返り自己評価を行いました。これらについては委員長会議で報告し、情報共有しました。 なお、県外調査については、台風10号の接近に伴い3つの常任委員会が取り止めとなり、うち2つの常任委員会は後日実施となりました。

活動計画の取組内容	実施状況
(3) 当初予算に係る調査・審査 当初予算については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 なお、令和7年9月に知事選挙が見込まれること及び令和8年度が「みえ元気プラン」の計画期間の最終年度であることから、令和8年度当初予算及び令和9年度当初予算の調査・審査を十分に行えるよう、総合計画及び中期戦略計画の策定スケジュールが議会の政策サイクルを踏まえているか等について監視します。 ①予算決算常任委員会 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 ②分科会の取組 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	(3) 当初予算に係る調査・審査 予算決算常任委員会では、令和7年度当初予算関係の調査として、6月定例会議における「令和6年版県政レポート(案)」に係る調査に始まり、決算審査(10～11月)、「当初予算編成に向けての基本的な考え方」(10月)や「当初予算要求状況」(12月)等に関する調査など、慎重に調査・審査を行いました。 12月の総括的質疑では、「待機児童解消の取組」、「不登校支援」、「県内企業の価格転嫁及び賃上げ支援」、「盲学校・聾学校の建替に向けた対応」、「大阪・関西万博に向けた取組」、「県有施設の照明のLED化への対応」、「当初予算編成に向けた今後の見通し」などについて活発な議論を行って当初予算への反映を要望しました。 また、3月の総括質疑においては、「令和7年度当初予算編成の考え方」や「ジェンダーギャップの解消に向けた取組」、「全国豊かな海づくり大会に向けた取組」、「食料自給率及び食料自給力の向上に向けた取組」、「観光振興施策」などに関する活発な議論を行って事業執行に反映するよう求めました。 2月定例会議の分科会では、「問題を抱えるヤングケアラーへの着実な支援」などについて議論がありました。

活動計画の取組内容	実施状況
(4) 総合計画に係る調査・審査 令和4年度に議決した「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」に係る調査・審査を行い、知事への申入れを行います。 なお、令和7年9月に知事選挙が見込まれること及び令和8年度が「みえ元気プラン」の計画期間の最終年度であることから、総合計画及び中期戦略計画の策定スケジュールが議会の政策サイクルを踏まえたものであるか等について監視します。 ①「みえ元気プラン」の評価等 「みえ元気プラン」及び「三重県行政展開方針」に基づく県の取組について、毎年度の「県政レポート」の作成にあわせて、各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会において詳細な調査を行うとともに、知事に対して申し入れを行います。 また、毎年度の「三重県行政展開方針」について、申し入れ等の反映状況などを調査します。 ②次期総合計画及び次期中期戦略計画の策定への関与 総合計画及び中期戦略計画は議会の議決対象であることから、令和7年度に両計画の策定が開始される場合や令和8年度に次期「みえ元気プラン」が策定される場合等には、策定当初から最終的な議決に至るまで一貫して関与することにより、議会の団体意思決定機能や政策形成機能、監視機能を効果的に発揮します。 具体的には、全員協議会、各行政部門別常任委員会等において詳細な審査を行うとともに、知事に対する申し入れを行います。	(4) 総合計画に係る調査・審査 6月定例会議において、「令和6年版県政レポート（案）」について、各行政部門別常任委員会が所管する施策及び行政運営の取組の調査を行い、さらに予算決算常任委員会が各行政部門別常任委員会の意見を参考に予算決算の観点から慎重に調査を行いました。 その後、8月には予算決算常任委員会及び各行政部門別常任委員会が「人材確保対策」や「財政運営」をはじめとする意見を今後の県政運営等に反映するよう、知事に対して申し入れを行いました。 また、これらに対する執行部の考え方や取組等については、各常任委員会で調査し、令和7年度の三重県行政展開方針や当初予算など今後の県政運営にどのように反映していくべきか議論を深めました。

活動計画の取組内容	実施状況
(5) 個別の行政計画に係る調査・審査 個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	(5) 個別の行政計画に係る調査・審査 各行政部門別常任委員会において、議決対象計画をはじめとした個別の行政計画に係る調査・審査を行いました。 特に、令和6年度末に「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の変更に係る議案提出が予定されていたことから、その議論に資するため、「豊かな伊勢湾の再生に向けて」をテーマとした議員勉強会を開催し、理解を深めました。 <議決した行政計画> 「三重の森林づくり基本計画」 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」 「ありのままでみえっこプラン」
3 独自の政策立案と政策提言の強化 (1) 政策に係る議員提出条例の制定及び検証 二元代表制の一翼を担う議会として、県政の各分野に関し政策の理念や具体的な施策の実現を図るため、政策に係る議員提出条例の制定に向けた取組を進めるとともに、政策に係る議員提出条例の検証を行います。	3 独自の政策立案と政策提言の強化 (1) 政策に係る議員提出条例の制定及び検証 ■ 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 三重県は、お茶の生産量が全国3位であるものの、上位の2県からは大きく差をつけられており、伊勢茶のブランド化の推進や県内を中心に伊勢茶の消費を拡大していくことが課題となっています。このため、この特別委員会を設置しました。 この特別委員会では、重点調査項目として、「伊勢茶の活用の状況、伊勢茶のブランド化の推進、伊勢茶の振興策、お茶を通じた食育の推進等伊勢茶の消費の拡大に向けた調査」及び「他自治体におけるお茶の振興に関する条例、施策等の調査」を設定して調査・議論を進めており、令和7年9月を目途に条例案を作成する予定です。
(2) 議員発議に係る意見書の提出 住民の多様な意見の実現を図るため、国等に対し意見書を提出するなど、議会独自の政策提言を行います。	(2) 議員発議に係る意見書の提出 委員会提出の意見書13件（うち11件は請願に基づく意見書、2件は環境生活農林水産常任委員会及び医療保健子ども福祉病院常任委員会における調査や討議に基づく意見書）のほか、議員発議に係る意見書6件を国に対し提出しました。

活動計画の取組内容	実施状況
(3) 特別委員会等の設置 県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項については、特別委員会や附属機関、調査機関、政策討論会議、検討会等を設置し、詳細な調査・審査を行うことにより議会独自の政策立案や政策提言を積極的に行います。	(3) 特別委員会等の設置 県政の重要課題に関して、2つの特別委員会を設置して調査を行いました。 ■ 伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 三重県は、お茶の生産量が全国3位であるものの、上位の2県からは大きく差をつけられており、伊勢茶のブランド化の推進や県内を中心に伊勢茶の消費を拡大していくことが課題となっています。このため、この特別委員会を設置しました。 この特別委員会では、重点調査項目として、「伊勢茶の活用の状況、伊勢茶のブランド化の推進、伊勢茶の振興策、お茶を通じた食育の推進等伊勢茶の消費の拡大に向けた調査」及び「他自治体におけるお茶の振興に関する条例、施策等の調査」を設定して調査・議論を進めており、令和7年9月を目途に条例案を作成する予定です。 ■ ワンヘルス推進調査特別委員会 新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症や薬剤耐性菌などの課題に対し、ワンヘルス・アプローチに基づいて取り組んでいくことが重要であると考え、この特別委員会を設置しました。 この特別委員会では、「人獣共通感染症対策」と「人と動物の共生社会づくり」の2項目を重点調査項目と位置づけ、執行部からの聴取調査、参考人招致、県外調査、委員間討議を行い、次の2つの視点から委員長報告を行いました。 (ア) ワンヘルスの理念の周知・啓発 (イ) 関係機関との連携

活動計画の取組内容	実施状況
(4) 議員勉強会の開催 議会での政策議論の充実・深化につなげていくため、県政を取り巻く諸課題の中から特に知識の取得を図る必要があるテーマを選定し、全議員を対象とする勉強会を開催します。	(4) 議員勉強会の開催 県政における課題とされる施策分野について、下記のとおり実施し、議員間における共通認識の醸成とさらなる理解向上につなげました。 ■ 第1回（令和6年10月3日） 演題「豊かな伊勢湾の再生に向けて」 令和6年度末に「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の見直しの議案提出が予定されていたことから、その主なポイントのひとつであった「きれいで豊かな伊勢湾」の再生に向けた取組の推進に向けて必要な視点等を、水産海洋学が専門でこの地域の課題等に精通している有識者から伺いました。 ■ 第2回（令和7年3月21日） 演題「半島地域における防災・減災等」 半島地域を有するという、三重県と同じ地理的特徴を有する地域で起こった「令和6年能登半島地震」では、交通網の断絶や孤立集落の発生など様々な課題が生じました。南海トラフ地震対策発生の可能性が高まっていることから、これらの課題を踏まえて対策の充実・強化を図るのに必要な視点等を、防災対策が専門で本県の南海トラフ地震被害想定・対策計画策定ワーキンググループの委員でもある有識者から伺いました。 なお、勉強会の開催に当たって、県内市町議会等に案内を行ったところ、県内市町議会からの参加がありました。
(5) 議会図書室の活用 議員は、政策立案及び政策提言等を一層充実するため、議会図書室を積極的に活用し、調査研究に努めます。	(5) 議会図書室の活用 議員の利用状況は以下のとおりでした。 ・閲覧数：延べ234人 ・貸出件数：206件

活動計画の取組内容	実施状況
4 分権時代を切り開く交流・連携の推進 (1) 全国都道府県議会議長会 議長は、各都道府県議会の議長とともに、地方自治の発展に向けた協議を行うほか、全国的な課題等に関し、地方議会の意思を国等の施策に反映させるための要望活動を実施するなど、他の都道府県議会との交流及び連携を行います。	4 分権時代を切り開く交流・連携の推進 (1) 全国都道府県議会議長会 地方自治委員会と農林水産委員会に所属し活動を行いました。 特に、前年度に本県議会が提出した、「食料の安定供給及び食料自給力向上の対応強化を求める意見書」の内容も含んだ「令和7年度政府予算編成に関する決議・提言」が取りまとめられ、国に提言されました。 また、議長会創立 100 周年宣言を具現化するために令和5年度に取りまとめられた「多様な人材が輝く議会のための17の提言」を踏まえ、三重県議会では主に下記の3つの方向で具体的な取組を進めました。 ①主権者教育や若者を意識した広聴広報の充実 ○みえ高校生県議会での新たな取組 ＊開催後の常任委員会での議論の仕組みを導入 ＊議会での議論の状況など、高校生へのフィードバックを実施 ○みえ県議会新聞での新たな取組 ＊参加高校生以外にも主権者意識を広げるため、みえ高校生県議会を特集した本新聞を県内全ての高校生に配付 ②立候補や議員活動がしやすい環境づくり ○県内経済団体に対する要請活動（12月） ＊傘下団体・企業の就業規則における立候補に伴う休暇新設と、議員との副業・兼業の容認について、県内の4つの経済団体に要請 ○全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催（令和7年3月26日） ＊「議会改革の推進と女性や若者等多様な人材の活躍」をテーマに講演やパネルディスカッション等を行いました。全国67自治体の議員等254名が参加し、交流を深めました。 ③ハラスメントを許さない環境づくりの充実 ○ハラスメント防止研修会（令和7年2月12日） ＊議員一人一人の意識を高め多様な人材が活躍しやすい議会の形成に資するため、ハラスメントに対する法的対応や、女性の政治分野への参画などについて2人の有識者に講演いただきました。

活動計画の取組内容	実施状況
(2) 東海北陸7県議会議長会議・近畿2府8県議会議長会議 近隣府県の議会の議長及び副議長で構成される各議長会議において、議会改革等に関する先進的な取組の共有や情報交換を行うほか、共通する課題等に関し、国等に対する要望活動を実施するなど、近隣府県議会との交流及び連携を行います。	(2) 東海北陸7県議会議長会議・近畿2府8県議会議長会議 次のとおり、ブロック別議長会において、共通する課題について協議し、国に対して要望を行うとともに、地方議会の活性化等に関する意見交換を行いました。 ■ 東海北陸7県議会議長会議（令和6年4月22日：静岡県） 「国民皆歯科健診の実現について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「防災・減災、国土強靱化対策の拡充について」を協議議題として提出しました。 ■ 東海北陸7県議会議長会議（令和7年1月30日：三重県） 開催地である本県議会議長が議長を務め、「悪質・危険な運転行為による死傷事犯の根絶について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業への支援の拡充等について」を協議議題として提出しました。 また、「地方自治法の改正と地方議会の活性化」について、全国都道府県議会議長会事務総長も交え、意見交換を行い、本県議会から「多様な人材の議会参画の促進」について発言しました。 ■ 近畿2府8県議会議長会議（令和6年8月5日：滋賀県） 「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援について」をはじめ、本県議会提出項目を含む全ての項目について協議し、いずれも国に対して要望を行うことで合意しました。 なお、本県議会からは、「訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げについて」を協議議題として提出しました。

活動計画の取組内容	実施状況
(3) 紀伊半島三県議会交流会議 紀伊半島の振興及び発展のため、三重県、奈良県及び和歌山県の各県議会の議長、副議長並びに関係議員が、紀伊半島三県に共通する課題等について意見交換等を行います。	(3) 紀伊半島三県議会交流会議 令和6年7月31日に本県で開催し、紀伊半島の振興及び発展のため、「三県の防災力向上に資する紀伊半島アンカールートの早期整備について」と「半島地域における防災・減災、国土強靱化について」に関して意見交換を行いました。 意見交換においては、各県における事業進捗状況を確認・共有したうえで、各県議会における議論の状況の報告を行い、今後、関連施策の調査・審議などを行うに当たり、議会が果たす役割について認識を共有しました。 意見交換の結果、次のとおり合意し、その後、国への要望活動を行いました。 ① 整備の加速化、1日も早い整備の実現に必要な予算の確保や、令和6年度末に期限を迎える緊急浚渫事業債等の延長・拡充、国土強靱化実施中期計画の令和6年内早期策定を三県議会が共同で国に対して要望していくこと ② 各県議会が執行機関の関連施策についての提言や監視・評価を一層充実させ、今後もこの場で情報を共有していくこと ③ 国土強靱化実施中期計画の令和6年内早期策定や、半島振興法の延長など諸法令の整備、必要な予算・財源の例年以上の確保等を三県議会が共同で国に対して要望していくこと ④ 能登半島地震を踏まえた対策の見直しについて、各県議会が、執行機関への提言や政策監視・評価を一層充実させ、現行の相互応援協定も踏まえ、今後もこの場で情報を共有していくこと ⑤ 奈良県における広域防災拠点の整備に向けた検討の今後のとりまとめ結果も踏まえ、更に「半島防災」という新たな視点も加え、引き続き、紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定に基づき、広域防災体制等の充実に向け、三県議会が協力・連携して取り組んでいくこと